

平成 24 年度除排雪計画等について

今年度の市道除排雪は、昨年度の実施状況や除雪モニターとの意見交換の結果等を踏まえ、次のように改善を図ることとする。

1 改善を図るもの

(1) 歩行者の安全確保

歩道がないバス路線や歩道が途中で切れている通学路において、歩行者の更なる安全性確保のために、除雪状況等を勘案しながら排雪を実施する。

(2) 凍結路面对策の強化

除雪モニター、除排雪業者及び市との意見交換において、歩道や生活道路の日陰等における凍結路面の改善要望が多かったことから、凍結予防措置としての凍結防止剤散布の工夫等を図ることとする。

(3) 市民協働の充実

本年 2 月 1 日に最深積雪深さが 39cm と豪雪対策本部設置基準に迫る状況となり、貸出しダンプの申込が殺到すると共に積込作業をする人員を確保できなく排雪を断念する団体等も多くあったことなどから、基準を緩和し市民発意の排雪が豪雪の前段から取り組めるよう支援する。

2 除排雪計画書等の変更内容

上記 1 の改善を図るものに対し、次のように見直しを行うこととする。

(1) 排雪基準の追加

歩行者の安全確保のため、交通量の多い区間について歩行空間の連続性を確保するため除排雪計画書の排雪基準条項を追加する。

第 2 章 盛岡市道除排雪計画

6 排雪実施基準（計画書 5 ページ）

(10) 歩道のないバス路線や歩道が途中で切れている通学路において、堆雪により歩行者の安全な通行に支障があるとき。

(2) 凍結路面对策の追加

凍結防止剤散布車が対応できない歩道や日影などで凍結しやすい区間の対応策として、当該路線を担当する業者により、除雪作業に合わせた凍結防止剤散布を実施する。

第 3 章 平成 24 年度盛岡市道除排雪計画実施要領

4 凍結防止剤の散布要領（計画書 16 ページ）

(4) 除雪作業と凍結防止剤散布の組合せ

局所的に凍結しやすい区間については、事前に散布対象区間として設定し、除雪作業後、凍結防止剤散布を実施する。

※ 今年度は凍結路面对策として、アイスバーンを砕く装置を試験的に導入し除排雪を実施する。

(3) 市民協働に関わる積込機械の貸出し基準の緩和

生活道路の排雪支援として運転手付き積込機械の貸出し基準を、昨年の降雪状況、ダンプトラックの貸出し状況及び地域の人員確保の状況などを踏まえ、豪雪対策本部が設置される積雪深 40cm から 35cm に緩和する。

第3章 平成24年度盛岡市道除排雪計画実施要領

3 除排雪実施方法等について

(2) 除排雪要領 (計画書 15 ページ)

キ 市民協働による生活道路の排雪

①運搬車両 (ダンプトラック 2 t から 4 t 級)	2 台
②積込・残雪処理用の除雪車 ※ (トラクションベル 0.34~0.6m ³ 級)	1 台
③町内会員など	10 人以上

※ 積込・残雪処理用の除雪車は、積雪深 35cm を概ねの目安に現地状況等を勘案し必要に応じて貸与する。

(4) 体制の追加

道路管理課の組織見直しに伴い雪対策室を設置したことから、雪対策室長を除排雪対策本部の市道除排雪副指揮官兼市民対応班長及び豪雪対策本部の市道除排雪副班長に位置付ける。

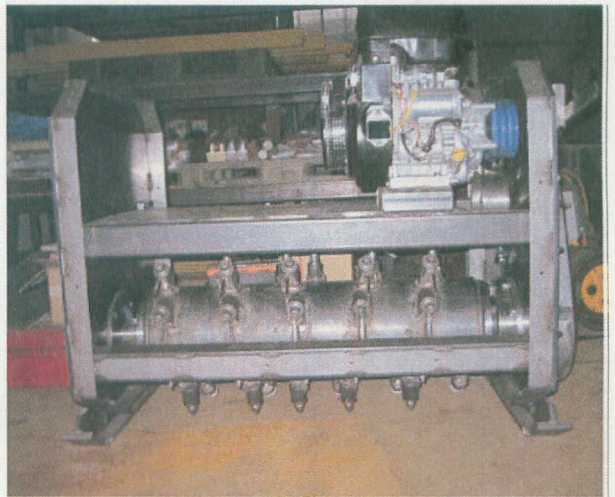
第2章 盛岡市道除排雪計画

2 除排雪対策の組織 (計画書 9 ページ~11 ページ)

3 その他

- (1) 除雪モニター制度は、今後も継続することとする。
- (2) 除雪機械等は、市所有車両 180 台 (前年比 9 台増) 及び委託車両 713 台 (前年比 25 台減) の予定である。(計画書 24 ページ)
- (3) 除排雪業者は、全面委託 (玉山区を除く) により行い、152 者と契約を行い業務に当たる予定である。(前年比 1 増、廃業など 5 減、新規 6 増) (計画書 26 ページ~30 ページ)
- (4) 今年度の除雪は、車道 1,443.0km (前年比 24.7km 増) 及び歩道 322.5km (11.8km 増) について実施する。(計画書 12, 13 ページ)

氷盤(アイスバーン)破碎装置



● 性能		◎ エンジン性能	
◎ カッター性能		名称形式	空冷ガソリンエンジン
作業速度	3~4km/h	最大出力	13 ps
カッター	463径×900L	定 格	8.8 ps(1,800rpm)
切 削 幅	817mm	燃料タンク	7ℓ
切削深さ	60mm	駆 動 方 式	Vベルト □ローラーチェーン
カッター回転数	120rpm	始 動	セル始動